」アラート自動放送訓練

問危機管理室 №06-6992-1497

総務省が全国瞬時警報システム(Jアラート)による 情報伝達訓練を実施します。

Jアラートとは、災害が発生した場合、発生の恐れ がある場合または、武力攻撃などの緊急情報を自動的 に伝達できるシステムです。

この伝達訓練に伴い、市では市内の同報系防災行政 無線を通じて放送訓練を実施します。

瞬2月19日(水)11:00

ヒューマンライツメッセージ 人権啓発地域交流

問守□市人権協会 1006-6992-1512

隣接する守□・門真市、大阪市両国の3つの人権協会 などが協力し、人権の大切さを市民の皆さんに知って いただくために開催します。

- ☑「誰かの役に立ちたくて考えた! 凸凹だから出来た こと!!
- 閱2月22日(土)15:00(開場14:30)
- 場大阪市立清水小学校講堂

(大阪市旭区清水5-1-12)

- 演yu-ka氏(応援ソングライター)
- 定当日先着100人
- 備手話通訳あり
- 保先着3人(就学前まで) 2月7日(金)までに要予約



→ □市空き家セミナー・個別相談会

間住宅まちづくり課 106-6992-1736

管理不良な空き家になることを予防するためには、 空き家などの所有者に対して、適切な維持管理、除却、 利活用などが促進されるよう周知、啓発を行う必要が あります。

専門家による空き家所有者向けの空き家セミナー・ 個別相談会を開催しますので、ふるって参加ください。

- 閏2月23日(日・祝)14:00~16:00
- 場市役所 1 階会議室103・104
- 備個別相談会については事前予約制
- 申・問2月7日(金)までに電話、ファクスまたはメール で、住宅まちづくり課(個別相談会希望者はその旨 を連絡してください)
- M06-6992-1303
- Mori_jyumachi@city-moriguchi-osaka.jp

問地域振興課 106−6992−1490

長い間ご愛顧いただきました桜町オフィスは、耐震 性が不足していることから3月末に閉鎖します。大宮 オフィスは、今後も利用できますので、引き続き利用 してください。

- ▽桜町オフィス(要予約)3月末まで
- ▽大宮通オフィス(セミナーは要予約)
- ₩平円9:00~17:30
- 場大宮通1-13-7(市民保健センター1階)
- 対市内に従業員がいる企業、起業を目指す人など

虐待通告専用電話について

間あえる 1006-6992-1655

令和元年12月3日から「児童相談所全国共通ダイヤ ル|が「児童相談所虐待対応ダイヤル|と名称が変更さ れ、3月末をもって虐待通告専用電話(072-828-01 90)の設置を終了することになりました。

今後、虐待通告は、通話料が無料の児童相談所虐待 対応ダイヤル (189) に連絡してください。

なお、夜間休日虐待通告専用電話(072-295-873 7)の受電対応は継続します。

厚くお礼申し上げます。

【避難所環境の充実のために】

▽寄贈(LEDパワーライト)

守口ライオンズ クラブ 10基



▽寄贈(LEDパワーライト)

しみずファミリー クリニック通院 者、職員一同 4 基



<u>■河内国茨田郡大枝村中村家文書</u> ・ロ市指定有形文化財に指定

市教育委員会では、令和元年11月21日に、河内国茨

この古文書は、昭和48年に本市に寄贈された河内国

茨田郡大枝村の庄屋家文書で、近世初頭から幕末・明治

まで4.851点からなり、大半は近世・明治期(19世紀)の

田郡大枝村中村家文書」(近世~近代)を、守口市指定有

間生涯学習・スポーツ振興課

形文化財に指定しました。

文書です。

1 06−6995−3158

Mori_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp

文化財講座

□河内国茨田郡大枝村中村家文書の世界

日 2月15日(土)14:00~16:00

場市役所1階会議室103・104

对市内在住者

> 開岩城卓二氏(守□市文化財保護審議会委員·京都大学 人文科学研究所 教授)

定先着50人

●2月3日(月)から生涯学習・スポーツ振興課まで電話ま たはメールで(講座名・氏名・住所・電話番号を記入)

文化財展

□河内国茨田郡大枝村中村家文書の世界

時2月15日(土)~21日(金)9:00~17:00

(入室は16:30まで、最終日は12:00で終了)

場市役所 1 階会議室105





文書の継ぎ送りや役人の通行状況を知ることができるき わめて貴重な史料があり、市の文化財として保存し、活 用を図るべき文書群です。

代表的なものとして、太閤検地帳や幕末期における公

古文書については、平成19年に指定した「中西家文書」 に続き、第2号となります。市ではこれを記念し、古文 書に関する講座と展示を守口市文化財研究会との共催で 開催します。

■ ^{令和 2 年 3 月 1 日から ■ ET 1 1 9 緊急通報システム運用開始}

問守口市門真市消防組合消防本部司合課

1 ■ 06 − 6906 − 1122

M06-6906-1127

✓sirei@mkfd119.jp

「NET119」とは、聴覚・言語障がいで音声での119番通報が困難な人のための新しい緊急通報システムです。 スマートフォン、携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができ るシステムです。このシステムは事前登録制ですので、登録など詳しくは、問い合わせください。

対市内在住・在職・在学で聴覚・言語障がいで音声による119番通報が困難な人